

# チャレンジファンド事業のご案内

富山県と県内11の金融機関の連携により(公財)富山県新世紀産業機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品開発や新たな販路開拓等を支援します!

募集期間 **令和5年9月1日(金)～10月2日(月)** 午後5時必着

**注意点**

- 応募できるのは2事業のうち1件のみで、事業実施期間は2箇年度以内
  - 令和4年度にとやま中小企業チャレンジファンド事業に採択され事業継続中の方と令和5年度第1次募集時に採択された方は、申請対象外
  - 一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成額に上限あり
  - 中小企業者とは、とやま中小企業チャレンジファンド事業助成金交付要領第2条第1項第1号に規定する者で、県内に主たる事務所を置くものに限る
- ※同項第5号に規定する「みなし大企業」は助成対象外

\申請方法など詳細は機構HPで/

TONIO 富山県  検索



**各事業の概要**

**農商工連携推進事業**

- 対象者** 中小企業者等と農林漁業者との連携体
- 対象事業**
  - ① 「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業
  - ② ①に合わせて行う販路開拓事業  
(県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)  
※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外
- 対象経費** 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率** 2/3
- 上限** 200万円(工具機器・備品費の上限額は上限100万円)

お問合せ先 **新事業・販路開拓支援課** ☎ **076-444-5603**

**販路開拓挑戦応援事業**

- 対象者** 中小企業者及び中小企業のグループ
- 対象事業** 県外又は国外の見本市、展示会等への出展事業  
※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外
- 注意点** 本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は対象外(=令和3・4年度採択者は対象外)
- 対象経費** 見本市等出展経費、旅費、その他経費
- 助成率** 1/3
- 上限**
  - a. 県外分 25万円  
(首都圏※の展示会等に出展する場合は35万円)※:東京、神奈川、千葉、埼玉
  - b. 国外分 50万円
  - c. 県外分+国外分 50万円  
(うち県外分にかかる助成額は上限25万円、首都圏※の展示会等に出展する場合は35万円)  
※:東京、神奈川、千葉、埼玉

お問合せ先 **新事業・販路開拓支援課** ☎ **076-444-5603**